

## 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター寄附金取扱要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）における寄附金の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、「寄附金」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 臨床研究のために寄附される金品
- (2) 医療のために寄附される金品
- (3) 精神医療センターの施設又は設備の整備のために寄附される金品
- (4) 前3号に掲げるもののほか、精神医療センターの運営のために寄附される金品

### (受入れの条件)

第3条 寄附金のうち、次に掲げる条件が付されているものは、受け入れることができない。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること。
- (2) 寄附金による臨床研究の結果得られた知的財産権の権利を寄附者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行なうこととされていること。
- (4) 寄附の申出の後、寄附者がその意思により寄附の全部又は一部を取り消すことができること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、精神医療センターの業務上支障があると認める条件

### (寄附の申出)

第4条 寄附の申出をしようとする者は、寄附金申出書（第1号様式）を精神医療センター所長（以下「所長」という。）に提出するものとする。

### (受入れの決定)

第5条 所長は、寄附金の申出があったときは、精神医療センターの業務上有意義であり、かつ、支障がないと認められるものについては、寄附金の受入れを決定するものとする。

### (寄附金受入受諾通知)

第6条 所長は、前条により寄附の受入れを決定したときは、寄附者に対して第2号様式により通知するものとする。

### (寄附金領収書)

第7条 所長は、寄附金を領収した場合は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第6条第2項により寄附金領収書を発行するものとする。

### (受入手続等)

第8条 寄附金の受入手続きは、「寄附金の受入手続き等について（平成22年4月1日付理事長通知）」により、また、寄附者への感謝状については、「感謝状交付基準（平成22年7月1日制定）」により行なうものとする。

(報告)

第9条 所長は、寄附金の受入れ及び支出に当たっては、精神医療センター管理者会議に報告するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関して必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年10月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年12月1日から施行する。

第1号様式

## 寄附金申出書

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立精神医療センター所長 殿

寄付者住所

氏名

次のとおり寄附いたします。

### 1 寄附金額

金 \_\_\_\_\_ 円

### 2 寄附の目的

(どれかひとつに○を記入してください。)

- (1) 臨床研究のために寄附
- (2) 医療のために寄附
- (3) 精神医療センターの施設又は設備のために寄附
- (4) 精神医療センターの運営のために寄附

### 3 その他

平成 年 月 日

様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立精神医療センター所長

### 寄附金の受入れについて

時下、ますますご清祥のことと存じます。  
このたびは、寄附の申し出をいただき、ありがとうございました。  
申し出のありました寄附金について受諾させていただきます。心からお礼申し上げます。

#### (現金授受を希望の場合)

寄附金の授受の日程につきましては、別途調整させていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

#### (振込希望の場合)

寄附金をお振込いただく振込先銀行口座は下記のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。振込手数料が発生する場合は当方が負担いたしますので、振込手数料分を差し引いてご入金ください。

(例) 振込手数料 円の場合

寄附金額 円 - 手数料 円 = 振込金額 円  
なお、この場合でも寄附金額は 円となりますことを申し添えます。

#### 【振込先銀行口座】

銀行名： 銀行 支店  
口座番号：  
口座名義：

問い合わせ先  
神奈川県立精神医療センター  
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1  
Tel045-822-0241  
経営企画課

第3号様式

寄附金領収書

金 \_\_\_\_\_ 円也

ただし、

寄附金として

平成 年 月 日

様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立精神医療センター所長 ㊟

(注) この領収書は、所得税や法人税等の寄附金控除を受けるために、必要な書類です。別添の証明書と合わせて保管してください。